

介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービスB（住民主体による支援）の創出について

1. 事業目的

- ・生活支援のサービス提供を通じた支え合いや見守りが行われる地域づくりを進める。
- ・高齢者が地域で役割を持ち、元気に活動することで高齢者自身の生きがいにつなげる。

2. 事業内容

従来の介護保険サービスと合わせて、地域の多様な主体が実施する生活支援サービス（日常生活における多様な困りごとの支援）を支援が必要な方に提供できるよう体制整備を行うものです。

地域主体・住民主体による訪問型サービスを実施するにあたり、要支援の認定を受けている方を含む65歳以上の高齢者に対する軽度な生活支援の提供や生活支援に加え様々な地域課題に取り組んでいただける団体を募集する。実績への支払いではなく、体制整備に対して補助するもの。

【補助対象事業案】

必須活動である日常の困りごとを支援する事業のほか、生活支援体制整備事業と連動し、地域課題や認知症の人やその家族に対して生活面の支援を行う取組み等追加の活動に対して、補助を行う。

		住民主体活動支援補助対象事業	補助額
【必須活動】 基準額	事務経費	事務作業及び利用者とのサービス調整にかかるコーディネート等にかかる経費（人件費、物品購入費、印刷費、交通費、光熱水費、通信費、賃借料など） 例）住民主体で住民の困りごとを支援する活動 ・電球のとりかえ ・買物支援 など	40,000円/月
【追加活動】 補助額 ※2事業まで	地域課題に関する取組み	生活支援体制整備事業と連動し、地域課題の解決を目的とし、創意工夫した活動に対する加算。生活支援コーディネーターと連携する 例）地域ケア会議や協議体から生まれた地域課題に対応する活動 ・外出した際にちょっと休憩できるベンチづくり ・発災時、ペットと一緒に避難するためのポイントをまとめたペット手帳の作成・配布 ・大学と連携した高齢者支援事業 など	10,000円/月
	いきいき活動	フレイル予防・介護予防事業に取り組む団体への加算 活動規模各回5人以上、活動希望者を排除せず受け入れること、運動・栄養・口腔機能向上に資する活動	5,000円/月
	チームオレンジ	日野市認知症高齢者支援(高齢者虐待防止対策)事業と連動し、認知症の人や家族に対する生活面の支援を行う取組みに対する加算。 例）地域で暮らす認知症高齢者やその家族の支援ニーズに供する活動 ・活動拠点にてコーヒーを出すなど認知症高齢者に役割を担っていただく仕組みをつくる ・高齢者の買い物に付き添い、商品選びや支払いの支援を行う	10,000円/月

【補助対象団体】

要支援の認定を受けている方を含む 65 歳以上の高齢者に対し、訪問による生活支援サービスを提供する団体（サービス提供を行う住民が5名以上）

【立ち上げ団体想定数】

令和3年度 ささえる・つながるプロジェクト補助金（生活支援） 5団体

令和4年度 10団体 以後、継続的に募集

3. その他

【東京都事業】東京ホームタウンプロジェクトによるプロボノチーム（※）を活用し、立ち上げ準備を行う。

※各分野の専門家が、職業上持っている知識やスキルを活用し無償提供して社会貢献するボランティア活動のこと